

対象年齢は6歳未満の患者様です。(当クリニックに継続的に受診される未就学児のお子様。)

「小児かかりつけ診療料」に関する同意書

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者様に、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診察を行います。

- 急な病気の際の診察、慢性疾患やアレルギー疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。

また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。

- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者様からの電話による問い合わせに対応します。

電話番号(代表) 0952-31-0020 (転送)

※ただし、当院がやむを得ず対応できない場合などには、下記の連携医療機関や、小児救急電話相談にご相談ください。

連絡先

◆小児救急医療電話相談

#8000 19:00~23:00

◆佐賀市休日夜間こども診療所

0952-24-1400 平日 20:00~22:00

土曜 17:00~22:00

日曜・祝祭日 12/31~1/3 9:00~22:00

◆佐賀県医療センター 好生館

0952-24-2171 (代表)

◆佐賀大学医学部附属病院

0952-31-6511 (代表)

◆独立行政法人国立病院機構 佐賀病院

0952-30-7141 (代表)

◆佐賀整肢学園こども発達医療センター

0952-98-2211 (代表)

◆久留米大学病院

0942-35-3311 (代表)

◆社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院

0942-35-3322 (代表)

患者様・ご家族様へのお願い

○ 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。

(他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください。)

○ 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認します。(受診時に母子手帳をお持ち下さい。)

※ 「小児かかりつけ診療料」は1人の患者さんにつき1か所の医療機関が対象となっています。

他の医療機関で同じ説明を受けた方は、署名する前にお申し出ください。

私は、上記の説明を受け、十分に理解した上で橋野こどもクリニック 医師 橋野 かの子をかかりつけ医として、診察を受ける事に同意します。

令和 年 月 日
生年月日

フリガナ

患者氏名

(. .)

保護者氏名

続柄 ()

連絡先：自宅・携帯

続柄 ()

連絡先：携帯

続柄 ()

連絡先：携帯

続柄 ()

受付日：令和 年 月 日 (当院記入)